

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2019年夏季重点要求書の受理等について
交渉日時 令和元年5月22日（水） 15時10分～17時15分
交渉場所 宇治市役所 本庁6階602会議室
交渉出席者 当局側 宇野副市長 脇坂市長公室長 北尾市長公室副部長 波戸瀬人事課長
西川人事課副課長 岡野同課人事研修係長 渡邊同課給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概 要	
組合の主張	2019年夏季重点要求書の受理等を行った。 ① 組合員のアンケート等をもとに夏季重点要求書として提出するので、当局として十分検討して欲しい。 ② 超勤時間の上限設定について、すべての職場で月45時間以内、年360時間以内とすることを基本とし、上限時間を超えないよう適切な人員体制を確保するなど、実効性のある措置を講じること。 ③ 災害対応時の労働条件について、交通遮断時の通勤費用の実費弁償等、労働環境を整備すること。
当局の主張	① 本日受理した要求書について、持ち帰り十分検討し、後日回答したい。 ② 規則改正を行い、今年度から、時間外勤務命令の上限を、原則月45時間、年360時間以下としたところである。他律的業務の比重の高い部署の指定等については、本日案を示したので、協議をしていきたい。 ③ 出勤時等の交通手段のあり方も含めて、貴組合と協議してまいりたいと考えているので理解されたい。